

件名	介護職員処遇改善交付金の継続に関する陳情			
提出者 住所氏名	足立区千住曙町 東京民医連労働組合健和会支部 執行委員長 C 外1人			
受理年月日	平成23年10月17日	受理番号	第4号	
<p>要旨</p> <p>介護職員処遇改善交付金を2012年4月1日以降も継続するよう、国に対し、意見書を提出してください。</p> <p>(理由)</p> <p>介護職員の処遇の低さが社会的な問題となる中で、2009年10月1日から国費約3,900億円を投入して介護職員処遇改善交付金(以下「交付金」という。)事業が実施されました。介護報酬について審議をしている社会保障審議会介護給付費分科会に出された資料によると、交付金の支給により1人当たりの賃金が約15,000円引き上がったとされています。しかし、多くの事業所は一時金の支給など、交付金の支給を前提とした賃金改善を行っているのが実態です。</p> <p>交付金の期限は2012年3月31日までとなっており、2012年4月1日以降については、交付金を継続するのか、介護報酬に組み込むのか、国の対応がはっきりしていません。もし、交付金を廃止し、介護報酬に組み込まれてしまえば、交付金の支給を前提に引き上げられた賃金が、再び引き下げられてしまうことは明らかなです。そうさせないためにも、交付金を2012年4月1日以降も継続することが、何よりも重要となります。</p> <p>私どもは、介護職員の処遇を改善することが利用者に質の高い介護サービスを提供することにつながり、そのことで介護事業を安定的に継続することができるものと考えています。</p> <p>以上の趣旨をご理解の上、利用者が安心してより良い介護サービスが受けられるために上記事項の実現をお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>				